

2020年6月26日
北伊勢上野信用金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく「事業主行動計画」の公表について

北伊勢上野信用金庫(本店 三重県四日市市 理事長 南部 和典)では、少子化対策として施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、「事業主行動計画」を策定いたしました。

職員が、仕事と家庭の調和を図り、その能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を行うため次のように行動計画を設定いたします。

記

1.計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日(5年間)

2.一般事業主行動計画の概要

① 育児休業取得者を次の水準とする。

計画期間中に男性職員が1人以上取得すること
(対策)2020年4月～ 制度や運用の見直し

② 大学生のインターンシップ(学生の就業体験)制度を導入する。

(対策)2020年4月～ 時期および内容の検討開始
2021年1月～ インターンシップを実施

以上

(本件に関するお問合せ先)

担 当	総務部 今中・原	TEL 059-354-9970
-----	----------	------------------